

ANA ARENA 浦添(浦添市民体育館) 利用料金表

現行						
(単位:円)						
<b>(1)専用利用料金</b>						
区分	時間	午前	午後	夜間	全日	超過利用料金
		9時~12時	12時~17時	17時~21時30分	9時~21時30分	1時間につき
利用者がアマチュア体育・スポーツ及びレクリエーションに利用する場合	入場料を徴収しない場合	10,200	17,000	17,000	44,200	5,600
	入場料を徴収する場合	11,100	18,500	17,500	47,100	5,600
利用者がアマチュア体育・スポーツ及びレクリエーション以外に利用する場合	入場料を徴収しない場合	15,600	26,000	32,000	73,600	8,600
	入場料を徴収する場合	53,400	89,000	81,500	223,900	17,800
<b>(2)部分利用料金</b>						
種目	利用者	単位		利用料金		
バレーボール	一般	各種目ごとの1面につき	1時間につき	600		
	小・中・高生			300		
バスケットボール	一般			1,200		
	小・中・高生			600		
テニス	一般			1,200		
	小・中・高生			600		
ハンドボール	一般	1,700				
	小・中・高生	850				
バドミントン	一般	300				
	小・中・高生	150				
卓球	一般	150				
	小・中・高生	100				
その他	上記の種目に準じて定める。					
<b>(3)附属施設設備利用料金</b>						
附属施設設備名	単位	利用料金				
移動ステージ	1回につき	1,000				
放送施設		1,000				
電光掲示板		1,000				
シャワー室		1人1回につき	100			

改定後(R8.10.1利用分~)				
(単位:円)				
<b>(1)専用利用料金</b>				
区分		1時間当たりの料金		
		利用料金	時間外利用料金	
利用者がアマチュア体育・スポーツ及びレクリエーションに利用する場合	入場料を徴収しない場合	4,500	5,400	
	入場料を徴収する場合	4,900	5,900	
利用者がアマチュア体育・スポーツ及びレクリエーション以外に利用する場合	入場料を徴収しない場合	6,800	8,200	
	入場料を徴収する場合	23,200	27,900	
<b>(2)部分利用料金</b>				
種目	利用者	単位		利用料金
バレーボール	一般	各種目ごとの1面につき	1時間につき	800
	小・中・高生			400
バスケットボール	一般			1,500
	小・中・高生			750
ハンドボール	一般			2,300
	小・中・高生			1,150
バドミントン	一般	400		
	小・中・高生	200		
卓球	一般	200		
	小・中・高生	100		
ジョギング	一般	2時間(※1人)につき	100	
	小・中・高生		50	
その他	上記の種目に準じて定める。			
<b>(3)附属施設設備利用料金</b>				
附属施設設備名	単位	利用料金		
移動ステージ	1回につき	1,000		
放送施設		1,000		
ポータブル音響		1,000 ※追加		
電光掲示板		1,000		
シャワー室	1人1回につき	100		

※利用時間を超えて利用した場合は、その超過した時間(1時間未満は、1時間とみなす。)に応じ利用料金を徴収します。

※「時間外利用料金」とは施設の開場時間外の時間に利用する場合の料金です。

※市民(本市に居住する者及び本市に事業所を有する団体をいう。)以外の者が利用する場合の利用料金は、利用料金の合計額に30%加算されます。

※現行の専用利用料金における、**利用面積が2分の1以下の場合の半額規定は廃止**となっています。

浦添市武道場 利用料金表

現行					改定後(R8.10.1利用分～)								
(単位:円)					(単位:円)								
(1)専用利用料金					(1)専用利用料金								
区分		時間		午前	午後	夜間	全日	超過利用料金	1時間当たりの料金				
				9時～12時	12時～17時	17時～21時30分	9時～21時30分	1時間につき			利用料金	時間外利用料金	
アマチュア体育・スポーツ及びレクリエーションに利用する。	入場料を徴収しない場合	小・中・高生	剣道場	1,800	3,000	2,700	7,500	700	720	900			
			柔道場	1,800	3,000	2,700	7,500						
			空手場	1,800	3,000	2,700	7,500						
			トレーニング室	1,800	3,000	2,700	7,500						
	一般	剣道場	2,200	3,600	3,300	9,000	800	600	800				
		柔道場	2,200	3,600	3,300	9,000							
		空手場	2,200	3,600	3,300	9,000							
		トレーニング室	2,200	3,600	3,300	9,000							
		入場料を徴収する場合		1人に係る入場料(税込み)の最高額に100を乗じて得た額に上欄の利用料金を加算する。									
		入場料を徴収しない場合		1人に係る入場料(税込み)の最高額に100を乗じて得た額に上欄の利用料金を加算する。									
(2)個人利用料金					(2)個人利用料金								
利用者		単位		利用料金		利用者		単位		利用料金			
一般		2時間につき		200		一般		2時間につき		200			
小・中・高生				100		小・中・高生				100			
(3)附属施設設備利用料金					(3)トレーニング室利用料金 <span style="color: red;">※新設</span>								
種類		時間		午前	午後	夜間	全日	超過利用料金	利用者				
				9時～12時	12時～17時	17時～21時30分	9時～21時30分	1時間につき	一般	300	小・中・高生	150	
会議室		900		1,200	1,400	3,800	400						
冷房設備								1時間につき250					
(4)附属施設設備利用料金					(4)附属施設設備利用料金								
種類		1時間当たりの料金		利用料金		時間外利用料金							
				300		400							
会議室													
冷房設備								250					

※利用時間を超過して利用した場合は、その超過した時間(1時間未満は、1時間とみなす。)に応じ利用料金を徴収します。

※「時間外利用料金」とは施設の開場時間外の時間に利用する場合の料金です。

※市民(本市に居住する者及び本市に事業所を有する団体をいう。)以外の者が利用する場合の利用料金は、利用料金の合計額に30%加算されます。

※トレーニング室の専用利用料金は廃止、個人利用のみとなっています。



ANAただこサブグラウンド(屋外運動場) 利用料金表

現行			改定後(R8.10.1利用分～)				
(単位:円)			(単位:円)				
(1)専用利用料金			(1)専用利用料金				
利用者	単位	利用料金	区分	単位	利用料金	時間外 利用料金	
一般	1時間につき	200	利用者がアマチュア体育・ス ポーツ及びレクリエーション に利用する場合	一般	1時間につ き	300	400
小・中・高生		100		小・中・高生		150	200
			利用者がアマチュア体育・スポーツ及びレクリ エーション以外に利用する場合			600	800
(2)個人利用料金			(2)個人利用料金				
利用者	利用料金		利用者	利用料金			
一般	無料		一般	無料			
小・中・高生	無料		小・中・高生	無料			

※利用時間を超えて利用した場合は、その超過した時間(1時間未満は、1時間とみなす。)に応じ利用料金を徴収します。

※「時間外利用料金」とは施設の開場時間外の時間に利用する場合の料金です。

※市民(本市に居住する者及び本市に事業所を有する団体をいう。)以外の者が利用する場合の利用料金は、利用料金の合計額に30%加算されます。

ANA BALL PARK 浦添(市民球場) 利用料金表

現行				(単位:円)			
区分		小・中・高生	一般・大学生	職業チーム			
主要施設利用料金	練習の場合	入場料を徴収しない場合	1時間につき 500	1時間につき 1,000	9時～13時 10,000	1人に係る入場料(税込み)の最高額に100を乗じて得た額に上欄の利用料金を加算した額	
					13時～17時 10,000		
		入場料を徴収する場合				17時～21時30分 11,250	
						9時～21時30分 31,250	
	大会又は興行等の場合	入場料を徴収しない場合	9時～13時 2,000	9時～13時 4,000	9時～13時 10,000	1人に係る入場料(税込み)の最高額に100を乗じて得た額に上欄の利用料金を加算した額	
			13時～17時 2,000	13時～17時 4,000	13時～17時 10,000		
			17時～21時30分 2,250	17時～21時30分 4,500	17時～21時30分 11,250		
			9時～21時30分 6,250	9時～21時30分 12,500	9時～21時30分 31,250		
		入場料を徴収する場合	9時～13時 6,000	9時～13時 10,000			
			13時～17時 6,000	13時～17時 10,000			
			17時～21時30分 6,750	17時～21時30分 11,250			
			9時～21時30分 18,750	9時～21時30分 31,250			
附属施設利用料金	シャワー室		1人1回につき 100				
	放送施設		1試合につき 1,000				
	スコアボード電光掲示板	BSO判定表示	1試合につき 500				
		BSO判定及び得点表示	1試合につき 1,000				
		BSO判定、得点及び選手名表示	1試合につき 2,000				
	照明設備	100%点灯	1時間につき 3,200				
		70%点灯	1時間につき 2,200				
		25%点灯	1時間につき 800				
衛生費		興行	1時間につき 2,500				
		大会	1時間につき 500				

改定後(R8.10.1利用分～)					(単位:円)	
区分			1時間当たりの料金		利用料金	時間外利用料金
主要施設利用料金	入場料を徴収しない場合	小・中・高生	700	900		
		一般・大学生	1,400	1,700		
		職業チーム	3,500	4,200		
	入場料を徴収する場合	小・中・高生	2,100	2,600		
		一般・大学生	3,500	4,200		
		職業チーム	1人に係る入場料(税込み)の最高額に100を乗じて得た額に上欄の利用料金を加算した額			
附属施設利用料金	シャワー室		1人1回につき 100			
	放送施設		1試合につき 1,000			
	スコアボード電光掲示板	BSO判定表示	1試合につき 500			
		BSO判定及び得点表示	1試合につき 1,000			
		BSO判定、得点及び選手名表示	1試合につき 2,000			
	照明設備	100%点灯	1時間につき 3,200			
		70%点灯	1時間につき 2,200			
25%点灯		1時間につき 800				
衛生費		興行	1時間につき 2,500			
		大会、その他	1時間につき 500			

※利用時間を超過して利用した場合は、その超過した時間(1時間未満は、1時間とみなす。)に応じ利用料金を徴収します。

※「時間外利用料金」とは施設の開場時間外の時間に利用する場合の料金です。

※市民(本市に居住する者及び本市に事業所を有する団体をいう。)以外の者が利用する場合の利用料金は、利用料金の合計額に30%加算されます。